第 14 回(法定第 1 回)新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事要旨

日時:令和2年4月8日(水) 午後4時~午後5時30分

場所:本庁舎3階庁議室

1 開 会

- ・国の緊急事態宣言を受けて、本会より新型インフルエンザ等特別措置法の第 34 条に基づく法定の対策本部へと移行
- ・同法第 35 条に基づき市長を対策本部長とし、本会より埼玉西部消防局所沢中央消防署 参事兼消防管理課長も参加

2 議 題

- (1)緊急事態宣言の発令内容と県の措置内容について
 - ・今和2年4月7日の緊急事態宣言のポイントについて情報共有
 - ・埼玉県における緊急事態措置の実施について-知事発言骨子-について情報共有
- (2)緊急事態宣言を受けての各部の対応について

休止・中止等(第13回本部会議からの変更点)

- ・土日解放の1階市民ホール
- ・市民文化センター
- ・狂犬病の集団予防接種
- ・雪見原東公園内のテニスコート2面
- ・埼玉西部消防局における事業所の消防訓練や救命講習、その他募集事業 学校
- ・入学式・始業式を中止し臨時休校中
- ・今日から1週間以内の間に、教科書配布等の各種手続きを行うための来校を保護者に お願いしている
- ・登校日は、こどもの健康状況の確認、学習課題の回収・配布等を目的とし、1週間に 1回程度の分散登校を検討中
- ・児童・生徒の学校での預かりや、校庭開放は継続。家庭での検温カード等による健康 観察も継続。部活動は実施しない

その他

- ・市政情報センターは行政資料閲覧コーナーの新聞ラックと椅子を撤去(5月6日まで)
- ・福祉施設について、陽性患者が出た施設は閉鎖。それ以外は自粛要請の方針
- ・保育園登園自粛要請中の保育料金について還付を行う
- ・上下水道局では対策委員会を設置した
- ・埼玉西部消防局では、庁内の消毒箇所の拡大、回数を増加。日勤職員の事務室 レイアウトの見直しを実施した。当直隊の職員に感染者がでた場合は応援体制 や、勤務体制の見直し等を検討している。

(3)市長メッセージについて

・市長メッセージを4月8日中に発出する

(4)その他

- ・各種市の対応の公表については、全庁の内容を取りまとめて公開していく
- ・職員の特別休暇等の取り扱いについては、県の対応に準拠し、保育園への通園自粛 の際には、小中学校等の休校対応と同様に特別休暇の対象とする
- ・市職員について、現状の手洗いや咳エチケット等の徹底に加え、自作マスク等も 含めたマスクの着用をお願いする
- ・コールセンターの対応については、感染状況や健康不安の相談から、経済対策や 支援の問合せが増えているため、運営方法等を改めて検討していく
- ・窓口業務については、各所属の実情を踏まえつつ、一定の距離を保って対応するほか、 アクリル製の仕切り板を設置する等の対策を検討する